

意見第 3 号

環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉参加に反対する意見書

野田佳彦首相は、今年11月に米国ハワイ州で開催されたアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議において、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉参加に向けて関係国と協議に入ると表明した。

T P Pへの参加は単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療など、あらゆる分野に関する仕組みの変更につながるものであり、国家の安全保障問題を含め、「国のかたち」が一変してしまう可能性がある。

現在我が国は、東日本大震災の復旧・復興対策への取り組み途上であり、この交渉参加表明は、被災地域の重要産業である農林水産業の復興への努力や気持ちを挫き、復興の足かせになるものである。

また、今回の大震災を受け、これまでの社会や経済のあり方を見直す動きもあり、すべての国民が安心して暮らせる地域社会、安全で安心できる食料を安定的に消費できる社会を望んでいる現状がある。

こうした国の在り方にかかわる重要な問題を内包しているにもかかわらず、国民の議論が熟さないまま、拙速なT P P交渉参加表明に踏み切ったことは極めて遺憾であり、断固として反対するものである。

よって、現在の危機的状況を踏まえ、下記のとおり対応されるよう強く求める。

記

- 1 未曾有の大震災、原発事故からの復旧・復興が最優先されるべきであり、国内農業や地域経済の振興とは両立できるものではないT P Pへの参加に向けた協議は直ちに中止すること。
- 2 農産物貿易ルールは、食料安全保障を含む農業の多面的役割の発揮と、食料・農業・農村基本計画で決定した食料自給率の向上に資するとともに、食の安全・安心や環境保全など、国民の期待に応えるものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月19日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	横 路 孝 弘	様
参議院議長	平 田 健 二	様
内閣総理大臣	野 田 佳 彦	様
外務大臣	玄 葉 光一郎	様
農林水産大臣	鹿 野 道 彦	様
経済産業大臣	枝 野 幸 男	様
内閣官房長官	藤 村 修	様
内閣府特命担当大臣 (国家戦略担当大臣)	古 川 元 久	様